

平成28年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	総務課	重点項目	・港湾空港行政に係る総合的な調整、局の予算・決算、港湾整備特別会計の経理 ・北九州港の振興及び市民へのPR ・クルーズ船の誘致、姉妹港・友好港との国際交流									
				課長名	相良 明夫、吉村 明久	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2	人
						1,774,079 千円				138,000 千円	係長	4	人
											職員	10	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	北九州港市民PR事業	広く市民に港や海に親しんでもらい、北九州港の賑わいを創出するため、船舶の一般公開などを開催するほか、北九州港内で開催される花火大会を支援する。	北九州港の振興及び市民PR	・イベントにおける来場者等の安全・安心の確保 ・北九州港の知名度向上 ・市の関連団体との連携強化 ・イベントの効果の把握	・花火大会等のイベントが、安全・安心な大会となるよう支援を行う。 ・北九州港の周知・PRについて、関係団体のネットワークやノウハウを活用し、ポスター・チラシ、インターネット等様々なコンテンツで、広く情報発信を行う。 ・市の事務事業の一部を北九州港振興協会に委託することで、これまで以上に市との連携を強化し、組織体制強化を図る。 ・イベントの参加者を対象としたアンケートを実施し、イベントの効果や市民ニーズを把握し、次回開催時に企画・運営に取り入れ、目標を達成する。
2	○	関門海峡花火大会警備強化事業	JR門司港駅工事に伴う観客動線等の大幅な変更により必要となった警備体制の強化に対し、支援するもの。			
3		北九州港・みなとまちづくり事業	北九州港の役割や海辺の魅力を様々なイベントや積極的な情報発信により、広く市民に周知するとともに、人々が集い、交流し、にぎわう海辺づくりとそのイメージアップを図るための業務を行うもの。			
4		海辺の賑わい創出事業	大型フェリーや小型船舶に、一般公募した参加者を乗せ、北九州港の港湾施設等の見所を紹介しながら、関門海峡や洞海湾等を巡るクルージングを行うもの。			
5		国際交流事業	姉妹港・友好港との関係を活かし、情報交換等の交流活動を活発に行うもの。	姉妹港・友好港との国際交流	姉妹港・友好港との良好な関係の維持	年度毎の経費の平準化と適正な費用負担を実現し、持続可能な交流とする。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
6	○	クルーズ船寄港賑わい創出事業	門司西海岸に寄港するクルーズ船について、入出港を感動的に演出するなどして、北九州市の魅力をアピールし、再寄港を促す。 また、船内一般公開等により潜在的なクルーズ人口を掘り起こし、クルーズ船寄港の定期化を推進するもの。 併せて、ひき船料金の補助を船社に行いクルーズ船の寄港を促進するもの。	クルーズ船の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・船社が寄港地を決定する際の主な要因である、乗船客における港への高い評価と、港背後のクルーズ人口の増加 ・船社への営業強化と観光ルート等の提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船の入出港時に感動的な演出を行うことで寄港を印象的なものとし、定期的な寄港につなげるとともに、市民参加イベント等を行い、クルーズ人口の掘り起こしを図る。 ・これまでコンタクトのある船社との関係を深めつつ、ターゲットのサイズのクルーズ船をもつ船社の新規開拓を図る。また、民間を含めた関係者との連携を広げ、新たな観光資源の発掘を図る。
7	○	クルーズ船誘致事業	海外の展示会に出展し、外国船社へ広く営業を行うとともに、配船決定のキーパーソンを北九州市に招へいし、北九州港の魅力をアピールする。また、国内他港と連携し、国内クルーズ船の寄港を促進するもの。			<ul style="list-style-type: none"> ・これまでコンタクトのある船社との関係を深めつつ、様々な制限がある門司西海岸への寄港を断念してきた船社の新規開拓を図る。また、民間を含めた関係者との連携を広げ、新たな観光資源の発掘を図る。
8	○	新・ひびきコンテナターミナルへのクルーズ船誘致事業	ひびきコンテナターミナルにおけるクルーズ船受入に伴い、観光案内デスク等の設置やシャトルバスの手配を行う。 また、ひき船料金の補助を船会社に行いクルーズ船の寄港を促進するもの。			
9		庁舎整備事業	庁舎維持補修費	港湾空港局庁舎(門司、洞海)の維持補修	—	—
10		庁舎管理事務	庁舎管理費			
11		地域改善対策事業	人権研修等各種研修参加に要する経費	その他	—	—

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
12		一般管理費	一般事務費	その他	-	-
13		港湾職員費	職員費			
14		一般管理費	消費税			
15		港湾整備事業基金積立金	基金積立金			
16		予備費	予備費			
17		市民発電所維持管理事業	市民太陽光発電所の維持管理や建設時に発行した市債の償還を行うとともに、発電収入を活用した市民還元事業を実施する。	施設の維持管理	-	-
18		繰出金		市民還元市債償還	市民還元事業の選定	市民還元となるような事業を考案・実施する関係局との情報共有を強化する。
19		予備費		その他	-	-

平成28年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	港営課	重点項目	港湾施設の維持拡充・安全対策を図ることで、北九州港の貨物取扱量の増大等の継続的發展に向けて取り組む。			
	課長名	村田 陽一、上野 康秀、松田 聡		コスト	事業費	28年度当初予算額 2,218,387 千円	人件費

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		各種任意団体等管理費	本市が構成員となっている港湾関係等の各種団体に対する会費等。	港湾施設等の適切な維持管理	-	-
2		一般管理費	港湾業務管理事務に関する諸経費。		-	-
3		上屋管理費	建築基準法に基づく上屋の点検を行うことに要する経費。		-	-
4		荷さばき地等管理費	民間企業から購入要望のある荷さばき地等を売却するための測量、鑑定等に要する経費。		-	-
5		新・国有港湾施設購入事業	民間へ国有港湾施設を売却するにあたり、民間へ直接売却できない国に代わり売却を行うため一旦施設を購入する経費。		-	-
6		新・日明3号倉庫敷(土地)売却事業	民間企業から購入要望のある倉庫敷を売却するための測量、鑑定等に要する経費。		-	-
7		ひびきCT施設管理事業	ひびきコンテナターミナルにおける港湾施設の機能維持及び効率的な管理運営を行うもの。		-	-
8		機能施設事業維持費	特別会計に係る港湾施設(荷役機械、上屋、倉庫敷等)の適正な維持補修を行い、利用者の利便性回復を図るとともに使用料収入の確保を図る。		-	-
9		公共上屋長期維持保全事業	公共上屋について、現況調査をもとに計画的に予防保全工事を実施し、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図るとともに、使用料収入の確保を図る。		-	-
10		庁舎管理事務	庁舎の維持管理を行う。		-	-
11		荷役機械管理費	コンテナ荷役をするガントリークレーン等の維持管理を行う。		-	-
12		港湾施設安全安心環境改善事業	港湾施設の緑地、道路等の適切な維持管理として定期的な除草を行う。		市民開放施設が増え、市民や港湾業者からの除草等の要望が増加している。	除草の必要箇所を精査し、効果的な除草を行う。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
13		一般管理費(施設管理費)	港湾施設の管理事務を行う。		市民開放施設が増え、市民や港湾業者からの除草等の要望が増加している。	除草の必要箇所を精査し、効果的な除草を行う。委託業務の仕様の見直し等を検討し、財源確保に努める。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
14		LED照明等導入事業	北九州グリーンフロンティアプランの一環として、門司地区幹線道路のLED照明灯の導入を推進する。	港湾施設等の適切な維持管理	低炭素社会づくり	効率的な導入を図る
15		新門司フェリー岸壁可動橋油圧機器更新事業	経年劣化が進む新門司地区フェリーターミナルの可動橋の油圧機器の計画的な更新を行う。		経年劣化の進行	稼働停止を阻止するため計画的に更新
16		北九州市港湾施設管理運営業務委託事業	港湾施設等の管理運営業務およびバース指定業務について合理化と業務運営の効率化を図る。		更なる業務の効率化	委託範囲を含め委託内容の見直しを行う
17		指定管理港湾施設運営事業	旧門司税関および旧大連航路上屋の管理運営を指定管理者に委託するもの。			利用状況や利用者のニーズを把握し更なる業務の効率化を行う
18		施設管理費	港湾施設の管理運営に関する諸経費。		-	-
19	○	港湾施設営繕費	一般会計に係る港湾施設(係留施設、水域施設、小型船係留施設等)の適切な維持補修を行い、利用者の利便性を回復するとともに、使用料収入の確保を図る。		施設の老朽化が著しい	老朽化による機能低下を防ぎ、引き続き安全に利用していくため、定期的な機能点検を行い、適切に維持補修を行う。
20	○	港湾施設保全事業	経年劣化が著しく進んでいる港湾施設の維持補修を計画的に行い、利用者の利便性の回復を図る。			
21		港湾施設保安対策事業	コンテナターミナル等において、SOLAS条約により義務付けられている保安対策を実施し、港湾施設におけるテロ等の危害行為の発生防止を図る。	保安対策	-	-
22		出入管理情報システム・PSカード導入事業	国土交通省の保安対策に関するガイドラインの改定による、コンテナターミナルなど外国貿易エリアに出入りする者への本人確認、所属確認、目的確認のための出入管理情報システムに要する経費。		-	-
23		港湾情報システム保守管理委託事業	船舶の入出港管理、施設使用の申請受付、使用料賦課・徴収、統計データの作成等を担う港湾情報システムの機器更新を行い、安定性向上、セキュリティ対策強化、運用・管理の省力化を図るもの。	IT化の推進	システムの安定稼働	債務負担行為を行い、5年間の契約を行う
24		新・港湾情報システムの改修	統計項目増加による仕様変更、目的外・占用使用料の会計区分変更等に対応するため改修を行う。	IT化の推進	-	-
25		一般会計借入金償還金	港湾整備特別会計の経営健全化のため、港湾整備特別会計で整備した分譲地を臨海部産業用地特別会計で購入し、管理運営している。 財源を一般会計から無利子貸付で借り入れしているため、民間企業へ土地貸付を行い、貸付収入を財源として一般会計へ貸付金を償還する。	その他	-	-

平成28年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	物流振興課	重点項目	更なる物流拠点化の推進のための海上物流にかかる集貨・創貨・航路誘致						
	課長名	中嶋 耕朗、三ッ廣 託規		コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	2
					105,546 千円	130,500 千円		係長	4	人
								職員	9	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	北九州港集貨航路誘致事業	国内外の船会社や荷主、物流事業者、メーカー等への企業訪問や視察会、セミナー等のプロモーション活動等を通じて、北九州港への航路誘致や集貨活動を行う。	北九州港の国際競争力強化	北九州港の利用促進を図るため、更なる集貨・航路誘致に取り組む必要がある。	引き続き、船社・荷主に対し、プロモーションや、日常の集貨活動等により、北九州港の利用を働きかける。
2	○	北九州港利用促進補助事業	北九州港の利用促進を図るため、航路誘致、集貨・創貨促進にかかる補助を行うことにより、航路の安定化や新規貨物の創出を推進する。			
3	○	国際RORO航路誘致事業	自動車関連産業の物流拠点集積を加速させるため、完成自動車や自動車部品等の海上輸送を行う国際RORO航路を誘致する。	自動車産業の物流拠点化推進	国際RORO航路を誘致し、貨物取扱量を増やす必要がある。	船社に対して補助金を交付することにより、完成自動車や自動車部品等の海上輸送を行う国際RORO航路を誘致する。
4		(新) 太刀浦コンテナターミナルオペレーションシステム(TACTOS)改修に係る関連事業	指定統計データ等を入手するため利用している太刀浦コンテナターミナルオペレーションシステム(TACTOS)が、平成28年度にバージョンアップされることに伴い、「TACTOSデータ取込システム」を改修する。	港湾統計	TACTOSのバージョンアップに対応する必要がある。	TACTOSデータ取込システムの改修を行う。
5		港湾統計経費	統計法等により調査義務のある港湾調査に要する経費。	港湾統計	—	—
6		既存CT効率化推進事業(TACTOS使用料)	港湾情報システムの「基幹統計データ」等で利用している太刀浦コンテナターミナルオペレーションシステム(TACTOS)の使用料。	港湾統計	—	—
7		一般管理費	一般事務費	その他	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	立地促進課	重点項目	臨海部産業用地の有する充実した港湾インフラの優位性を活かし、風力発電産業や自動車関連産業の集積を図る。				
	課長名	野間 敏明		コスト	事業費	28年度当初予算額 425,225 千円	人件費	目安の金額 104,000 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	洋上風力発電導入に向けた港湾管理支援業務	港湾空港局では、響灘地区のポテンシャルを活かし、平成22年度より風力発電関連産業の集積を図る『グリーンエネルギーポートひびき』事業を進めている。そこで、平成28年度中に洋上風力発電事業者の公募を予定している。この公募に向けて、適正な公募要項作成や、公正な事業者選定などを行うため、国内外を含めた洋上風力発電の状況調査や、公募要項の作成補助を委託するもの。	洋上風力発電の導入推進・企業立地	公募要項作成にあたり、国内外の状況を把握することが必要。	適正かつ公平な公募を実施するため、専門的かつ知見が深い団体への補助的業務を依頼する。
2	○	企業誘致活動事業	企業訪問等を行い、臨海部産業用地への企業立地を図る。	企業立地	外部環境に成果が左右される。	本市の「港湾力」を必要とする企業に絞り込んだ効率のよい企業立地活動を行う。
3		響灘地区への企業立地推進事業	民間地権者とともに響灘地区への企業立地活動等を行う。			
4		施設管理費	臨海部産業用地の防火対策のため、分譲地の草刈を実施する。	分譲地の維持・管理	—	—
5		埋立地管理費	臨海部産業用地の維持管理及び売却・貸付のために要する経費。	企業立地	—	—
6		一般会計借入金償還金	民間企業に臨海部産業用地の貸付を実施し、土地貸付収入を財源として、一般会計からの貸付金に対し、償還を行うもの。	その他	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局 整備保全課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり産業の競争力強化や市民の豊かな暮らしを支え、国際競争力のある港づくりを目指す。 災害から地域を守り、安全・安心で質の高い市民生活の構築や安定した企業活動に貢献する港づくりを目指す。 快適で魅力ある水際線を創出し、市民に親しまれる港づくりを目指す。 市民が利用する老朽化施設で危険性が判明した場合、すみやかな安全対策を実施する。 				
課長名	武智 邦夫	コスト	事業費	28年度当初予算額 2,755,917 千円	人件費	目安の金額 250,500 千円	課長 2 人
							係長 7 人
							職員 21 人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		奥洞海航路浚渫事業	奥洞海航路の浚渫を行い、航路の航行環境の改善や船舶の大型化に対応し、国際競争力強化を図る。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
2	○	海岸(高潮)事業	災害に強い都市づくりの一環として、高潮等の災害から市民の生命や財産を守るため、臨海部において護岸整備を行う。	災害に強く、いつも安全で市民生活や企業活動を支える港づくり	—	—
3	○	砂津緑地整備事業	海への眺望や親水空間を確保し、にぎわいのある海辺づくりを提供するため、球技場周辺において緑地整備を行う。	多くの人が憩い、賑わう港づくり	—	—
4		港湾施設整備事業(補助) (響灘西防波堤改良事業)	響灘西地区の沖合い船だまりにおいて、船だまり内の静穏度を確保するため防波堤の整備を行う。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
5	○	響灘東地区処分場整備事業	既存の公共処分場が平成33年度で容量限界を迎えるため、新たな処分場として響灘東地区処分場の整備を行うもの。	環境首都にふさわしい港づくり	—	—
6	○	新・響灘南緑地整備事業	響灘東地区のピオトープ南側において、来訪者の利便性向上のため、響灘南緑地の遊歩道を整備する。	多くの人が憩い、賑わう港づくり	—	—
7	○	新・響灘東埋立地造成事業	企業立地の促進を図るため、売却用地の整地を行う。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
8		響灘東地区道路改良事業	PCB輸送経路となっている臨港道路の改良を早急に行い、利用者の安全確保を図る。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
9	○	新・航路泊地浚渫対策事業	航路や泊地の維持浚渫を計画的かつ着実に実行することで、施設の性能を確保し、利用船舶の安全確保を図る。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
10		新・高浜船だまり改良事業	高浜護岸工事の支障となっている小型船を移設するため、対岸に小型船係留施設の整備を行う。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
11		渡船事業所浮棧橋再生事業	老朽化した渡船棧橋を新設することで渡船利用者の利便性や安全性の向上を図る。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
12	○	港湾施設整備事業(補助)	港湾施設を安全かつ有効活用するため、老朽化した既存施設等に適切な改良を加えた整備を行なう。また、市民ニーズに応える魅力的な水際線づくりを進める。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
13		施設整備事業	建設中の港湾施設の軽微な補修、除草・清掃及び補助事業に関連した付帯工事、調査設計を行なう。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
14		響灘廃棄物処分場整備事業	響灘地区廃棄物処分場の維持管理を行う。	環境首都にふさわしい港づくり	—	—
15		施設管理費	施設管理費	その他	—	—
16		一般管理費	一般事務費	その他	—	—
17		一般管理費	一般事務費	その他	—	—
18		港湾環境整備負担金・国庫返還事務	港湾法及び港湾環境整備条例による当該負担金の徴収及び収益納付事務。	その他	—	—

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
19	○	太刀浦埠頭用地整備事業	太刀浦コンテナターミナル内の舗装補修を行うことにより、荷役作業の安全性確保と効率化を図る。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—
20		新・砂津埠頭用地整備事業	砂津緑地の整備に伴い埠頭を再整理し、駐車場利用者の利便性の向上や歩車分離による安全確保を図る。	ものづくり産業を支える物流基盤としての港づくり	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	計画課	重点項目	・北九州港の国際競争力の強化のため、港湾計画を策定する。 ・港湾機能を充実し、産業の競争力強化を図るため、港湾施設整備に向けた調査や関係機関との調整に取り組む。							
				課長名	青木 幸浩	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長
						1,245,555 千円		94,000 千円	係長	3	人
									職員	7	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	国直轄事業負担金	港湾法に基づき、国直轄事業による北九州港の港湾施設整備に対して負担するもの。	港湾施設整備	-	-
2		港湾整備事業に伴う調査検討業務	港湾整備事業の実施に伴い、事業の必要性や投資効果を検証するための費用対効果分析などを行うもの。			
3		北九州港港湾計画変更事業	港湾の開発、利用及び保全に関する計画(「港湾計画」)を、地域情勢の変化や市民ニーズに対応するため、必要に応じて変更するもの。	その他	-	-
4		公有水面埋立申請事業	公有水面埋立法に基づく申請手続き			
5		環境配慮型港湾形成事業	港湾計画の変更に伴い、港湾法に基づいた環境アセスメントを実施するもの。			
6		一般管理費(10. 2. 1)	一般事務費			

平成28年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	重点項目	臨海部における賑わいを創出するため、土地利用の再編を行う。								
	開発課		課長名	上村 周二	コスト	事業費	28年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1
							39,848 千円			79,000 千円	
									職員	5	人

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1		みなとや海辺の親しみ創出事業	みなとや海辺の親しみ作りに寄与する事業について、NPO法人や市民ボランティア団体から事業を募集し、優れた事業案について助成を行う。			
2	○	新・海辺のマスタープラン推進事業	H23年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」の進捗管理を行うとともに、プランの中で中期的な施策(5年程度で一定の成果を出す施策)に位置付けられているものに取り組むとともに、中間見直しを行う。	水際線活用の推進	海辺や港について、市民の満足度を上げていく。	「新・海辺のマスタープラン」の施策実施のスケジュールにあげている「中期」の施策について、重点的に取り組んでいく。
3		洞海湾における環境修復体験事業	洞海湾において、地元の小学生を対象にH17年度より実施しているムラサキイガイを用いた環境修復体験教室を、引き続きNPOと協働で実施するもの。			
4		臨海部再編促進計画策定調査	土地利用のあり方や施設計画、土地利用規制の見直しなどについて検討、臨海部再編に寄与する施設の有効利用の検討を行う。	臨海部の再開発	臨海部の賑わいの創出、低・未利用地の活用	水際線を活かした緑地計画の策定や、低・未利用地の土地利用再編計画の策定
5		響灘エネルギー産業拠点化推進事業	響灘地区において、環境にやさしい地域エネルギー拠点の形成を推進し、本市の経済・雇用創出等の地元発展に貢献できるような次世代エネルギー関連産業の集積を図る。	響灘エネルギー産業拠点形成の推進	響灘地区では、現在、複数局が独自の取り組みを行っているが、エネルギー産業拠点形成の早期実現に向けた一体的な体制が必要	地元の官民が一丸となった応援体制として、期成会を設立し、響灘エネルギー産業拠点の早期実現に向けた活動を行う。
6		響灘陸上生け簀管理事業	響灘陸上生け簀の維持管理を行う。	施設の維持管理	—	—
7		一般管理費	一般事務費。	その他	—	—
8		一般会計借入金償還金	民間企業に臨海部産業用地の貸付を実施し、土地貸付収入を財源として、一般会計からの貸付金に対し、償還を行うもの。	その他	—	—

平成28年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局	空港企画課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・空港の将来ビジョンの実現に向け、具体的な取組みの実行フェーズに移す。 ・航空貨物便の安定就航のため、集貨促進に一層取組むとともに、増便、新規路線誘致に向けた取組みを強化する。 ・国際線国内線の新規路線誘致、東京・名古屋路線の集客促進に積極的に取組むとともに、空港アクセスの利便性を確保し空港の利用促進を図る。 				
	課長名	小石 裕洋、酒井 俊哉		コスト	事業費	28年度当初予算額 650,839 千円	人件費	目安の金額 143,000 千円

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
1	○	北九州空港新規路線就航促進事業	福岡県、北九州市、苅田町等で構成する「北九州空港利用促進協議会」で、新規就航路線維持のため、航空会社へ運航経費の一部助成を行う。また、北九州市、苅田町で構成する「北九州空港利用促進連絡会」で国際チャーター便への助成や路線就航後のPR、利用促進活動を行う。	路線維持、新規路線開設のための誘致および利用促進活動	・市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の維持・拡充を図る必要がある。	・既存路線の利用率安定のため、旅行社などと協力して利用促進活動を行う。また、新規路線拡充のため、航空会社へ誘致活動を行う。特に定期便につなげるためチャーター便を積極的に誘致する。
2		北九州空港エアポートセールス事業	国内外の航空会社等へのセールス活動を行う。また、国際路線の維持・拡充を図るため、航空会社へのインセンティブとして、空港施設賃料等の一部を助成する。			
3		北九州空港利用促進事業	羽田・名古屋路線利活用促進のため、広報PR、イベント参加、各自治体、企業、団体等を訪問し利用促進活動を行う。	空港の利用促進、集客対策	・福岡空港と圏域が競合する市西部地域及び下関、大分北部においては、今後も重点的に集客を継続し、更なる旅客数の確保を図る必要がある。 ・名古屋路線の認知不足により、利用率が低迷している。	・これまでの市西部地域、下関、大分県北部への重点的なPRに加え、他空港を意識した重点的、効果的なPR計画を立て、事業の見直しを行う。 ・航空会社や旅行会社と連携して、名古屋路線のPRの強化や効果的なキャンペーンを展開する。
4		北九州空港利用促進協議会負担金	福岡県、北九州市、苅田町等で構成する「北九州空港利用促進協議会」で、広域的な広報PR、国内外航空会社へのセールス活動を行う。			

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
5		【新】北九州空港開港10周年記念事業	北九州空港開港10周年に際し、記念事業を実施することで、空港の利用促進や更なる認知度の向上を図る。	空港の利用促進、にぎわいづくり・PR	空港来場者のうち、非航空利用者の割合が少ない(北九州空港:3割、茨城空港:6割)	・開港10周年記念事業を通じて、にぎわいづくり・PRを行うとともに、市民感謝ツアーなど、直接利用促進につながる効果的なイベントを実施する。
6		【新】北九州空港セールスプロモーション強化事業	名古屋路線等の利用者増加を図り、路線ネットワークの拡充につなげるため、利用者・旅行社へのセールス活動を強化する。	空港の利用促進、集客対策	開港以来、空港利用者が横ばいであり、名古屋路線等の利用者増加を図り、路線ネットワークの拡充につなげるためには、セールスプロモーションを抜本的に強化する必要がある。	・空港利用者を増大させるためには、従来の前例・手法にとられない取組が必要であり、 ①利用者向けセールスプロモーション(レンタカー特別割引キャンペーン)、 ②旅行会社向けセールスプロモーション(旅行会社への送客に応じた助成)の2本柱として、それぞれ強化を行う。
7		【新】北九州空港インバウンド誘致強化事業	アジアを中心とする旺盛な訪日需要を取り込み、北九州空港を離着陸する国際定期便・チャーター便の誘致を強化するため、北九州市内に宿泊する国際定期便・チャーター便利用者に対して助成を行う。	訪日需要の取り込み及び域内消費拡大	・チャーター便で北九州空港を利用するものの、市内観光地に立ち寄りない場合も多く、市内へ利益が還元されていない。 市内へ外国人観光客を呼び込むとともに、海外の航空会社や旅行社に対する北九州空港の認知度向上が必要である。	・北九州空港発着の国際定期便・チャーター便を利用する外国人観光客を対象に、市内宿泊費の一部助成を行い、国際定期便・チャーター便の誘致強化を行う。海外での北九州空港認知度向上を図るとともに、市内での消費拡大の促進を図る。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
8	○	北九州空港航空貨物拠点化推進事業	24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、国内外の航空貨物の集貨に向け、航空会社やフォワーダーへの貨物の横持ち助成、貨物チャーター助成、北九州空港での輸出入通関の実施等を促進させる事業を行い路線誘致につなげていく。	航空貨物拠点化推進	・航空貨物拠点化を進めるうえで、さらなる集貨促進と路線誘致が必要である。今後、この取り組みによって集貨が促進され、大型貨物機の就航便数が多くなると、空港機能の拡充や税関等CIQの常駐化などが必要になってくる。	・現在就航している貨物便や今後新規就航が見込まれる貨物便について、新たな貨物の開拓や集貨促進、新規路線の誘致活動を強化していく。また、貨物拠点化を進めながら、輸出入通関の実施等の空港機能の拡充や、CIQの常駐化に向けて国に要望していく。
9	○	北九州空港大型貨物専用機就航支援事業	北九州空港の貨物拠点化、滑走路延伸に向け、福岡県、北九州市、苅田町等で構成する「北九州空港利用促進協議会」で、貨物便誘致のための着陸料等助成や貨物取扱機能の強化を行う。			
10		北九州空港アクセス推進事業	北九州空港の利用促進を図るため、空港アクセス利便性の維持・向上に取り組んでいる。 主に、北九州空港で唯一の公共アクセス手段であるエアポートバスの安定した運行を確保するため、運行経費の一部を助成。	北九州空港への公共アクセス手段の確保と利便性向上	(現状) エアポートバスの利用者数は微増傾向にあるものの、安定した運行を確保するためには、引き続き支援が必要な状況にある。 (課題) ・新たな利用者獲得に向けた取組みが必要。 ・路線毎の利用状況に差があり、特に黒崎・折尾・学研都市線が厳しく収支改善が課題。 ・既存旅客需要への確実な対応。	・新たな需要(関東圏居住者)の取り込みを図るため、小倉線を増便(H27.7.17～)。利便性向上を積極的にPRし、一層の利用促進に取り組む。 ・黒崎・折尾・学研都市線の収支改善を図るため、運賃を値上げ(H27.10.25～)。更なる収支改善を図るため、利用促進に取り組む。 ・現行運行体系を維持し、市内旅客需要に確実に対応する。

No.	主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
11		北九州空港整備事業地元負担金	北九州空港の整備事業について、空港法に基づき地元負担を行う。	空港の利用促進、空港機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・新成長戦略に掲げる重要マネジメント項目である「更なる物流拠点化」の実現に向けた取り組みと連動し、航空貨物の拠点化実現を目指す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エプロンの拡張整備や滑走路延長等、今後必要となる機能の拡充に向けた取り組みを進める。
12		空港推進事務(事務経費)	空港の利用促進及び機能拡充を目的とした、情報収集や要望活動を行う。			
13		北九州空港関連用地整備事業(特別会計)	空港関連用地を整備、分譲する。	空港の利用促進に資する企業等への空港関連用地の分譲	<ul style="list-style-type: none"> ・旅客の利便性を向上させるような施設、貨物事務者の事務所等、空港関連企業の誘致を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空港の利用促進に資する企業等に対する分譲働きかけの強化